

平成30年度町政懇談会議事録

- 1 日 時 平成30年10月12日（金）10：00～12：00
- 2 場 所 南相馬市民情報交流センター 2階大会議室（南相馬市）
- 3 出席者 伊澤町長、金田副町長、武内総括参事、橋本教育総務課長、平岩復興推進課長、猪狩建設課長、中野住民生活課長、大浦健康福祉課長、志賀産業課長、鈴木生活支援課長、高橋戸籍税務課長、板倉秘書広報課長
- 4 町民出席者 20人

5 町長あいさつ概要

双葉町への帰還に向け、双葉町復興まちづくり計画（第二次）の具現化に向けた取り組みを行っている。平成32年（2020年）春の避難指示解除準備区域とJR双葉駅周辺等の避難指示解除を目標とし、除染・建物解体、インフラ復旧などの帰還環境整備に集中的に取り組んでいる。

○町内復興の取り組みについて

- 1) 中野地区復興産業拠点については、本年1月に着工し、現在は着々と造成工事が進んでいる。併せて復興産業拠点内へ立地する企業の募集を行ってきたが、今年8月に株式会社アルメディオと企業立地協定を締結し、9月には地元企業である双葉住コン株式会社と東京に本社がある大林道路株式会社が共同企業体を設立して中野地区復興産業拠点への企業立地協定を締結した。さらに立地を希望している約20社の企業との協定締結に向けての協議を進めている。町内事業者の方々には中野地区復興産業拠点への立地についてぜひ検討をお願いしたい。
- 2) 駅西地区生活拠点等整備事業については、「住む拠点」として整備するため、現在、用地取得に取り組んでいるところであり、平成34年（2022年）春頃の居住開始を目指し、復興公営住宅や賃貸住宅等の建設、分譲地の整備など帰還環境整備を進めていく。駅東側のエリアについては、「まちなか再生ゾーン」と位置付けており、町の公共施設などを活用した既成市街地の再生を目指し検討を進めていく。
- 3) JR常磐線双葉駅橋上化及び自由通路新設工事については、常磐線の全線開通に合わせ平成32年（2020年）3月までに完成させる予定で工事を進めている。
- 4) 特定復興再生拠点区域内の除染・建物解体については、9月30日に拠点区域内関係者を対象とした説明会を行い、来年4月からは特定復興再生拠点区域全域での除染・建物解体が行われる予定。
- 5) 福島県が整備するアーカイブ拠点施設については、来年1月にも建設工事が始まり、平成32年（2020年）夏頃の開館を目指す予定。
- 6) 寺沢地区に設置される常磐道復興インターチェンジについては、平成32年（2020年）春頃の完成、供用を目指し工事が行われている。復興インターチェンジのアクセス道路となる県道井手長塚線、町道久保前・中浜線ほか2路線を中野地区復興産業拠点とを結ぶ町の復興シンボル軸として復興インターチェンジと合わせ供用ができるよう福島県により整備が進められている。

- 7) 復興まちづくり計画(第二次)の施策具現化のための取り組みとしては、10月3日、平成30年度第1回復興町民委員会を開催した。今年度の委員会は、双葉町復興まちづくり計画(第二次)に関する取り組み状況や避難指示解除に関する考え方、実施計画の進捗状況について委員の皆さんからご意見をいただき、施策のさらなる具現化を進め、年度末に予定している実施計画の改定に反映していく。
- また、役場職員による復興まちづくり推進会議幹事会ワーキンググループを設置し、議論を進め、併せて実施計画等に反映させていく。

○中間貯蔵施設について

- 1) 中間貯蔵施設に係る町有地については、7月19日に開催した双葉町議会臨時会での議決を経て、工業団地として分譲を予定していた平場及び法面は売買契約を締結し、郡山尾浸沢山林等は地上権を設定した使用契約を国と結んだ。
- 2) 県内で発生した除染廃棄物については、昨年度末までの実績として、町内に確保した保管場へ約36万m³が搬入された。今年度については、両町で約180万m³予定されている。10月現在約60万m³が搬入されている。施設整備が進み搬入量の増加に伴い輸送車両も増加すると予測されるので、運搬にあたっての安全管理をより一層強化するよう要請していく。
- 3) 中間貯蔵施設用地の契約件数は、9月末時点において、中間貯蔵施設建設予定地全体で、契約者が1,579人(66.9%)、契約済面積が約1,037ha(64.8%)。なお、町内分の町有地を除く契約済面積が78.7%、町有地を含む契約済面積は60.2%。今後も環境省に対して地権者への丁寧な説明及び安全な施設管理の徹底を引き続き強く求めていく。

○生活サポート補助金について

平成28年度から「生活サポート補助金」事業を開始し、平成28年度の受給率は8月末現在で81.3%、平成29年度は70.9%となっており、引き続き、受給漏れのないように対応策を講じていく。

○共同墓地について

今年5月に完成し、6月より区画使用の申し込みを開始したが、現在、自由墳墓は48区画の申し込み。空き区画の自由墳墓や納骨墓、永代墓については、随時受け付けしており、使用状況については町公式ホームページで公開している。

○高速道路通行料金、医療費の一部負担等の免除について

高速道路の無料化の措置については、「ふるさと帰還通行カード」が導入され、平成32年(2020年)3月31日までの無料措置の延長となっている。

医療費の一部負担等の免除、その他現在実施されている生活再建に係る支援等についても引き続き継続されるよう、国及び関係機関に働きかけていく。

6 町からの説明

- (1) 双葉町の教育行政について説明（橋本教育総務課長）
- (2) 避難指示解除に関する考え方（素案）について説明（平岩復興推進課長）
- (3) 双葉町特定復興再生拠点区域内の除染・建物解体について説明（猪狩建設課長）
- (4) 平成30年度住民意向調査について説明（平岩復興推進課長）

7 懇談概要

（町民：男性）

原田前田線が中間貯蔵施設への搬送路として使用され、除染、道路整備により道路及び愛宕下橋が使えなくなると聞いているが、通行の便宜をどのように図るつもりか。

（猪狩建設課長）

原田前田線及び愛宕下橋の整備工事は本年11月頃に着手予定となっており、その前に関係者に対して工事の説明会を開催したいと考えている。また、工事に伴い迂回路の整備も同時に行いたい。愛宕下橋及び道路の完成時期は平成31年10月頃を予定している。

（町民：男性）

生活サポート補助金について、平成28年度が81%、平成29年度が70%の方々が補助金をもらっている一方で、2~3割の方々が請求していない。請求していない方ももらえるということが分かっていないのではないかと思うので、もらっていない方に対して個々に請求の仕方等を連絡して周知してはどうか。

また、この話は東電への賠償請求にも通じる話であり、住宅や土地の再取得価格が上がっているのに追加で請求できるということを見逃してしまっている方が多くいるのではないかと思う。東電はこの人は土地や住宅を再取得されたということはわからないので、そのような方々に町から個々に周知することはできないか。

（中野住民生活課長）

生活サポート補助金は平成28年度から開始しているが、3年間の請求期限がある。平成28年度分については、平成31年3月までで請求期間が終了するということを、未請求者の方々に郵送にて随時案内している。それでも未請求者が多いということで、コールセンターから直接電話をしたり、説明会を県内外12カ所で開催したりしている。南相馬市では、11月15日に説明会の開催を予定しているので、多くの方にご利用いただきたい。

（伊澤町長）

東京電力の住宅賠償については、制度が改正されたため、最初に取得した土地、建物の再調達価格より上がっているということがあり、そのことを町として啓蒙し、東電か

らも周知させるよう取り組んでいる。また、損害賠償の本賠償請求については、私が町長になったときに約 800 人の未請求の方がいたが、今は 34 人となった。これをゼロにすることを目標に取り組んでいる。

生活サポート補助金についても、未請求者への直接確認や説明会の開催等の取り組みによってすべての方に交付できるよう町として取り組みたい。

(町民：女性)

家屋の解体と除染の立会いをした時に、環境省の方に庭木や庭石を除去していただくようお願いしたのだが、最近立ち入りして確認した際に木を切った跡がなかった。大きな庭石や木は除去できないと言われていたが、せめて小さい木は切ってほしい。

(伊澤町長)

別の場所でも同様の話があり、庭木などをすべて撤去して更地にしてほしいというような要望が多くあった。町としては環境省に対し、持ち主の意向をくんで柔軟に現場対応をしてほしいと申し入れしている。今の話を聞くと意向に沿っていないようなので、担当課から環境省に状況を確認させたい。特定復興再生拠点内の家屋については、持ち主の意向に沿ったやり方で除染、解体を行いたいと思っているので、はっきりと意思表示をしていただきたい。

(町民：男性)

特定復興再生拠点内の復興計画は示されたが、拠点外の復興が何年後か全くわからない。拠点外の復興については、今後どのように考えているのか。

(伊澤町長)

特定復興再生拠点の区域外の対応については、吉野前復興大臣は、どんなに時間がかろうとも、帰還困難区域を全て避難指示解除するということを閣議決定したと言っていた。そのため、町としてはまず 4 年後の特定復興再生拠点全域の避難指示解除を目標として取り組み、進捗に応じて特定復興再生拠点の区域を広げていき、最終的には町全域を特定復興再生拠点の区域に入れ、町全域を避難指示解除するように国に要請していきたい。

(町民：男性)

行政区の総会で、避難指示解除が何年後なのか全く分からないため、後継者はもう町に戻らないという親からの意見があった。後継者が少なくなっているのはどの行政区も同じだと思うが、今後の行政区の在り方についてどのように考えているか。

(伊澤町長)

私自身、都合のつく限り行政区の総会に参加しているが、どの行政区も出席者の年齢

層が高くなっており、一番困っているのはやはり後継者の問題である。今後の行政区の在り方について今の時点で言えるのは、4年後の特定復興再生拠点内の避難指示解除で人が住める環境を作ってどのぐらい帰還するか、住む人たちの状況や認識によって、行政区に対する考え方が変わっていくと思う。町としては行政区を無くすという考えは今のところないが、やはり全域を避難指示解除した時点での判断になると考えており、4年後の特定復興再生拠点内の避難指示解除によってある程度の方向性は見えてくると考えている。

(町民：女性)

今年、家屋調査をしてもらったが、半壊という判定だったため、解体する場合はどうしたらいいのかと尋ねたら、自費で解体してくださいと言われた。双葉町の場合、自分の責任ではなく国の責任で帰れなくなったので、国が解体費用を全額負担して、土地も更地にしてほしい。とても理不尽な話だと思うので、なんとか全壊という判定にならないのか。

(伊澤町長)

特定復興再生拠点内の家屋の解体除染であれば、半壊の判定で自己負担ということはないので、特定復興再生拠点外のことかと思う。現在は特定復興再生拠点内の家屋の除染解体に取り組んでいるところなので、拠点外の家屋についてはもう少し待ってほしい。必ず特定復興再生拠点の区域を広げていき、自己負担で解体をするということがないように国と交渉していく。

(町民：女性)

本日配布された資料では、特定復興再生拠点の区域内に自分の家屋が入っているのかどうか分からない。また、拠点内の家屋については個別に解体申請等の書類が来るので知ることができると思うが、拠点外の人は何も来ない。拠点外の戸数はそんなに多くないと思うので、一人ひとりにお知らせしてほしい。せめて行政区長に区域に入っているかどうかを伝えてほしい。

(平岩復興推進課長)

本日配布した大きい地図の方には、国と協議した大字や小字、河川沿いなどの境界を示している。また、内閣府で拠点区域の境目となる道路に立て看板を設置しているので、参考にさせていただきたい。行政区長に区域に入っているかどうかを説明することについては、検討したい。

(町民：女性)

拠点の境界は小字だけでなくバラバラであり、行政区長に知らせるといっても、遠く

に住んでいる方などは分からないのではないかと。

(武内総括参事)

もう少し大きく詳しい図面を作って、ホームページやタブレット端末等で公表するというのはどうか。

(伊澤町長)

行政区長に知らせる方法や、ホームページやタブレット端末による公表等、どのような方法が皆さんにより確実に周知できるかが大切なので、今後検討させていただきたい。

(伊澤町長)

こちらから皆さんに意見をお伺いしたい。

1つ目は、現在下条地区にある役場庁舎について。現在の役場庁舎は道路1本はさんで、目の前が中間貯蔵施設という立地であるため、そこに戻って再開するべきなのか、あるいは別の場所に新しく造った方がよいか。

2つ目は、一時帰宅者のための宿泊施設について。4年後に特定復興再生拠点の避難指示解除をしても、帰町するかどうかは町民一人ひとりの判断なので、戻れる環境になっても、住むまでには至らない方々もいると思われる。そういった方々がお墓参り等で一時帰宅するため、安価に泊まれる宿泊施設は、どのようなものがあるか。また、立地場所はどこが良いか等、ご意見をいただきたい。

(町民：女性)

町からの説明で、駅周辺に町営住宅を建てるという話があったが、果たして住む人がいるのか。そのような住宅を建てるくらいなら今話があったように、自由に出入りできる施設があった方が、町民が一時帰宅した際に町の様子を見に行ったりできるので良いと思う。ただ現在のように、申請しなければならず、町に自由に立入できないのは一番ネックになる点だと思う。

(伊澤町長)

先ほどの説明にもあった通り、入退城の緩和、いわゆる規制を緩和するように、町として取り組んでいきたいと思っている。

また、4年後の特定復興再生拠点内の避難指示解除で帰町できるようになる以降に、町に帰るのは難しいと考える人たちが、お墓参りや正月等で戻ってきた時に日帰りするのは大変だと思うので、宿泊施設が必要だと考えている。その宿泊施設は、例えば宿泊する最低限の機能を備えたビジネスホテルのようなもので良いか。それとも、もう少しグレードアップした旅館のような施設が良いか。細かい部分も含めて意見をお聞かせいただきたい。

(町民：女性)

宿泊施設にはせんだん温泉を利用できれば最高だと思う。一日でも早くそういう施設

ができれば町に立ち寄る機会が増えるのではないかと。現状では、あまり帰りたくない。

(町民：女性)

役場庁舎については、現在のものを利用すれば良いと思う。何人の町民が帰ってくるかも分からない状況で、町の庁舎を新たに建てるためにお金をかける必要はないのではないかと。確かに目の前に中間貯蔵施設があるが、町の現実を眺めて理解するうえでも、今の庁舎のままで良いと思う。

(町民：男性)

役場庁舎、宿泊施設のどちらにしても、新設するとすれば体育館の跡地を利用すれば、敷地が広く国道も近くて便利で良いのではないかと。

(武内総括参事)

10月28日は、福島県知事選挙の投票日となっている。南相馬市では、10月24日の10時から16時までゆめはっとなおいて期日前投票所を開設するので当日投票へ行けない方は、期日前投票や避難先自治体での不在者投票をご利用いただき、棄権しないで投票してほしい。

(板倉秘書広報課長)

今年度から広報ふたばの内容を動画でまとめた広報ふたばダイジェストを毎月配信しているので、ホームページ、タブレット等から是非ご覧になっていただきたい。